

オンライン公募説明会 質疑応答記録

【質問】

【公募要領 2.事業内容 ※1 個目】『スポーツ指導者等』という定義の部分について、JSPO(日本スポーツ協会)主催の「公認スポーツ指導者」資格で例えると調査対象として優先度が低いもの、高いものがあれば教えてください。

【回答】

JSPO の「公認スポーツ指導者」の資格制度を例にすると「スポーツドクター」や「スポーツデンティスト」などの医療系の資格、そして総合型地域スポーツクラブ等のクラブ運営者に関する資格である「クラブマネージャー」や「アシスタントマネージャー」資格は調査の優先度が低いものと認識しています。

逆に優先度の高い資格だと競技別の指導者を対象とした「コーチ 1～4」の資格や、競技横断型で技術指導を実施する「ジュニアスポーツ指導員」、「コーチングアシスタント」、またいわゆるトレーナー資格である「アスレティックトレーナー」のような資格については細かく調べたいと考えています。

また海外の調査につき補足すると、公募要領にも記載のあるフランスの他に、米国はトレーナー資格制度が充実していたりします。豪州等スポーツ指導者制度に先進的な国もありますが、まずは皆様から調査国を提案いただければと思います。